

平成28年度第1回防府市廃棄物減量等推進審議会 議事概要	
開催日時	平成28年6月22日(水) 13時30分～
場 所	防府市クリーンセンター 可燃ごみ処理施設2階会議室
出席者	<委員> 広石委員(会長)、土井委員(副会長)、大村委員、齊藤委員 松永委員、大嶋委員、中司委員、弘中委員、宗像委員、梅田委員、 磯野委員、原田委員、脇委員、阿部委員、今村委員、白銀委員、 田中(裕)委員 ※欠席：田中(靖)委員、末富委員、時乗委員
	<行政> (事務局) 岸本生活環境部長、大田クリーンセンター所長、金澤所次長、 石井所次長補佐、工棟庶務係長、原田調整係長、河原主任、白瀧主任
傍聴者	0名

- 1 開会 <省略>
- 2 市長あいさつ <省略>
- 3 会長あいさつ <省略>
- 4 諮問「防府市ごみ処理基本計画の見直しについて」 <省略>
- 5 諮問事項の審議
防府市ごみ処理基本計画(見直し案)について

(1) 第1章 計画策定の基本的事項について

(事務局) <資料による説明>

(2) 第2章 ごみ処理の現状と課題について

(事務局) <資料による説明>

(委員)

17ページの表13「リサイクル量及びリサイクル率の推移」にある小型家電リサイクル量は、小型家電を破碎して全ての金属をとった量なのか、他の会社へ委託して処理した委託量なのか。

(事務局)

この施設で破砕処理したものではなく、小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者へ委託（搬出）した量です。

(委員)

9 ページの図 5 「ごみ処理・処分の実績」を見ると、小型家電リサイクルの対象となるものについて、中間処理施設で破砕処理を行っているように見えるので、この 9 ページと 5 5 ページの図の表現の仕方について考えてください。

(事務局)

これらの図の中の表現の仕方について検討します。

(委員)

1 5 ページの表 1 1 「可燃ごみの性状の推移」にある可燃ごみの組成の割合が年度によって上下しているが、これらの可燃ごみの組成についてはどのように数値を把握しているのか。この数値の信憑性はどのようなものなのか。

(事務局)

ごみピットの中のごみをピットの複数個所から取り出し、目視で紙類などに分けて分析しています。分析については年 6 回程度行うように法律で決められているが、なかなかピットの中のごみを平均的に取り出すのが難しく、数値が上下する場合がありますが、経年的な変化を見る上では、重要なものと考えています。

(委員)

可燃ごみの組成について、下関市が行った調査の結果では、厨芥類が約 37% と防府市とかなり数値が違っているが、なぜなのか。

(事務局)

本市が行っているごみ組成の分析は、事業系ごみを含めたごみピット内の全てのごみを対象に行っているため、家庭系ごみのみを対象とした分析に比べると厨芥類の割合が低く出ていると思われます。家庭系ごみだけを対象に分析を行うと、より厨芥類の割合が上がってくるのではないかと思います。

(委員)

表 1 1 「可燃ごみの性状の推移」についてですが、これは、重量比で比較されているのか。

(事務局)

重量比です。

(委員)

処理区域内人口はこれまで減ってきているが、防府市の昼間人口はどのように変化しているか把握しておられますか。

(事務局)

昼間人口については、過去、防府市は周辺に流出する傾向にありましたが、現在の状況については把握しておりません。昼間人口が増えるということは、市内の事業所等へ市外から働きに来るとのことですが、市内の事業所数については、減少しております。しかし、それだけで単純に昼間人口が減っているとも言えません。

(委員)

概ね事業所が減っているから、昼間人口は減っているだろうということですね。

(事務局)

数字については、把握していません。申し訳ございません。

(委員)

11 ページにある一般廃棄物最終処分場の埋立構造である「準好気性埋立」とはどのようなものなのか。

(事務局)

具体的にどういった構造かということは把握できていませんが、安定型、管理型といった面からいけば管理型の処分場になります。雨水等の湧水については、そのまま場外に流出せず、集めた水は排水施設で管理するという構造になっています。詳細につきましては、資料送付時等にお答えできるようにしておきます。

(委員)

18 ページの表14「集団回収（資源化推進事業）の推移」で、集団回収への参加団体数はあまり変化がないのに回収量が減少しているのは、学校のPTA回収で子どもの数が減っていることに関連があるのか。

また、回収する資源の種類に布類とあるが、防府市でも布類のリサイクルを行っているのでしょうか。

(事務局)

これについては、様々な要因が考えられます。まず、店頭回収等が大幅に充実したことにあります。昨年度、スーパーなどを対象に店頭回収に関する調査を行ったところ、市内のスーパー等の小売店舗においても、店頭回収の施設を設けている店舗が相当数あり、回収量も相当の量に上っています。また、資源回収事業者についても、24時間回収ボックスを置くところも増えてきており、資源ごみを出す手段が多岐に渡ってきているのも要因のひとつだと思います。

参加団体についても、自治会、PTA、子供会などがあるが、自治会については、担い手の高齢化、子供会については、子どもの数の減少してきていることから、取

組なども変わってきていることも要因と考えられます。

布類については、布類を回収している団体はありますが、何を回収するかは、それぞれの団体に任せています。なお、取り組んでいる団体が少ないのが実情です。

(委員)

自治会などによる資源化推進事業での回収は、日曜の朝早い時間などに行う団体が多く、ごみ出しをできる時間が制限されているのも原因のひとつではないか。リサイクルする意識は高いが、時間の制限のない24時間受け入れている場所に持っていく傾向にあるのではないかと思います。また、大規模なスーパーなどについては、県外の回収事業者が回収用の施設を設置しており、今後も商業施設に資源ごみ回収施設が併設されるという流れになるだろう。

(3) 第3章 ごみ処理の目標について

(事務局) <資料による説明>

(委員)

リサイクル率を最終目標年度までに30%に引き上げると目標にあるが、県の目標値である35%に合わせることはできないのか。

また、1人1日当たり家庭系ごみ搬出量(資源回収量を除く)は最終目標年度までに520g以下とすることとしており、これは県に合わせているが、リサイクル率は県と合わせていないのは目標が高すぎるからということなのか。

(事務局)

リサイクル率の最終目標を35%にできないかとのことですが、資源ごみの回収量については平成26年度と平成27年度とを比較して減少傾向にあり、35%を達成するという事は困難であると思われます。

(委員)

1日1人当たりの家庭系ごみ排出量が県の量を上回る状況が続いているが、その理由は把握しているのか。

(事務局)

今まで県を上回る状況が続いていたのは、防府市が県内でも分別をしていない市であったからであり、平成26年度から新しい分別区分による収集を開始してからは、県の平均値に近い数値まで近づいてきている状況です。

(委員)

家庭ごみ100グラムを処理するためにかかる費用について、県内の他の自治体等の平均値などはあるのでしょうか。

(事務局)

現在防府市では、1人当たりの処理量の試算はしておらず、他の自治体の状況についても現在は把握していません。

(委員)

市のごみ袋代が各市によって違うので、そういった点でごみの量も変わってくると思うが。

(事務局)

ごみ袋の値段の引き上げは、ごみの減量化には有効な手段と言われてはいますが、現在のところ、そこまでは考えていません。1人1日当たり家庭系ごみ搬出量(資源回収量を除く)の最終目標値である520gという数字はなかなか達成するのは難しい為、色々な手段をとっていかねばいけないと思っています。

(委員)

県内で容器包装リサイクル法による分別を行っている市は、どの程度あるのですか。

(事務局)

県内13市でいうと、プラスチック製容器包装の分別をしている市が9市、紙製容器包装の分別を行っている市は、防府市を含めて5市です。

(委員)

防府市では新しい施設ができ、新しい分別も行っているが、一方で県内には容器包装リサイクル法に基づく分別を行っていない市町村もある。それなのに、防府市のごみ処理の状況は県の平均に至っていないというのは、どのような理由が考えられるのか。

(事務局)

平成26年度からごみの分別を始め、本格的にごみの減量化について取り組み始めたのはここ2・3年であり、ごみ減量化への取組はまだスタートしたばかりであるためではないかと考えています。そのため、今後の取組については、市民の方の協力を得ながら検討していきたいと考えています。

(委員)

バイオガス化施設での実績は年間2,500トンとなっていたが、設備の能力としては1日34トン入れられるとあり、それならば、年間に1万トン位入れられるのではないか。

(事務局)

平成27年度の実績は施設管理に問題があったため、年間で約2,500トンだ

けの投入量でしたが、現在は問題なく稼働しており、最終的には年間6,300トンの投入量を見込んでいます。

(委員)

リサイクル率の分母はなにか。

(事務局)

総ごみ排出量です。

(4) 第4章 目標達成に向けた施策の展開について

(事務局)

<資料による説明>

(委員)

45ページの高齢者等ふれあい戸別収集の実施の項に、「高齢化の進展」とあるが、「進展」という表現がふさわしいのだろうか。

(事務局)

この「進展」という表現につきましては、ただ単に高齢化が進んでいるというだけではなく、高齢化により様々な社会情勢に影響を与えているという意味で「進展」という表現といたしました。ただ、委員の指摘もございますので、もう少し推敲をしたいと思います。

(委員)

40ページの市による資源回収の推進の項で、「新たな資源回収品目や回収方法等について検討します」とあるが、防府市では今でも分別の種類が多く、現場ではなかなか苦勞をしている。この新たな品目にはどのようなものを検討されているのか。

(事務局)

昨年度に行った市民アンケートの中では、新たに資源ごみとして回収してほしいものとして古着と廃油が他のものに比べて要望が多い状況でした。しかし、地区のステーションで回収する場合は、地区の方にも負担がかかり、回収する車両も必要になってくるため、効率的な回収方法を考えると、拠点回収ということになるかと思われま

(委員)

43ページの表20「分別区分及び収集運搬方式」において、危険ごみの中に水銀体温計とあるが、市内に看護学校等もあり、看護学生が個人で所有する水銀式血圧計も多くあると思われるので、これも回収対象にしたほうが良いのではないかと

(事務局)

家庭で個人が使用している水銀式血圧計はこの部分に記載はしていないが回収をしています。

(委員)

回収をしていることが広く認知されていれば良いですが、ここに明記していなくても回収は行うということか。

(事務局)

看護に携わる方に、相当程度水銀式血圧計が使用されているのであれば、そういった方々にピンポイントでPRする方法が有効と考えますので、状況を確認して対応をしたいと思います。

(5) 第5章 計画の推進について

(事務局)

<資料による説明>

(6) 全体について

(委員)

災害廃棄物について、「可能な限り分別、選別、再生利用等によりその減量を図り、適正な処理を推進します」とあるが、これらを迅速にとなると具体的にどのように取り組むようになるのか。

(事務局)

山口県では、災害廃棄物の処理に向けて、実際に検討を始めており、平成28年3月に改定が行われた第3次の山口県循環型社会形成推進基本計画の中で平成33年までには、県内の全ての市町村が災害廃棄物の処理計画を作るように明記されています。本市においても、これを受け、これから防災危機管理課をはじめとする関係各課との検討を行いながら、災害廃棄物の処理計画を作っていくと考えています。具体的には、例えば災害時におけるごみ置場では、どのようにして様々な災害廃棄物を分けて排出してもらおうかといったことを、これから検討していくことになろうかと思っています。

(委員)

災害廃棄物でも、津波によるものと河川災害によるものでは処理の仕方が異なると思いますので、災害によって出てくるごみの性質によって、資源化できるものはできるだけ資源化するように考慮して災害処理基本計画を作ってもらいたい。

(事務局)

ありがとうございます。参考にさせていただきます。

(議 長)

これで質問がなければ終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

6 その他

(事務局)

この見直しについて、パブリックコメントの実施までに更なる御審議が必要かどうか御検討いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(議 長)

本日も色々と御意見がありましたが、いかがでしょうか。

(委 員)

パブリックコメント実施後に再度審議するのであれば、これでよいのではないのでしょうか。

(議 長)

委員の方からも御意見がありましたように、パブリックコメントの後に審議する機会があるのであれば、これで結構です。

それでは、本日の審議はこれで終わりたいと思います。

7 閉会